

指定管理者の指定 (海老名市医療センター)

海老名市医療センターの指定管理期間が今年度末で満了することから、次年度以降の指定管理者を指定するものです。指定管理者候補者を現在の指定管理者である一般社団法人海老名市医師会とする議案が提案され、全員賛成により原案可決されました。文教社会常任委員会での審査の概要は次のとおりです。

問 指定方法を特命指定とした理由を伺います。

答 海老名市医師会は、平成18年度から15年間の指定管理者として実績があり、事業所としてのノウハウ、地域ネットワークを生かした継続的かつ安定的な運用が可能です。また、医療センターは災害時などにおける医療コントロールセンターという位置づけや地域防災計画でも災害時医療救護関連施設として指定していますので、今まで構築したネットワークやノウハウを活用する必要があります。

問 指定管理者ではなく業務委託などにする検討を行ったのか、また、指定管理者のメリットは何かを伺います。

答 医療センターの維持管理を指定管理者で行うことにより、夜間急患診療を行う職員が夜間の施設管理を行えるなど人件費の部分でも費用の削減ができています。

市長など特別職の給料・職員の地域手当を引き下げ

新型コロナウイルス感染症の影響による社会・経済情勢を踏まえて、令和3年4月1日から1年間、市長の給料月額を10%（副市長・教育長は5%）引き下げ、一般職の職員の地域手当の支給率12%を11%にする条例改正案が提案され、賛成多数で原案可決されました。

本市ではコロナ禍において、令和2年6月分の期末手当について、市長30%、副市長・教育長20%、市議会議員10%をそれぞれ引き下げたほか、令和2年12月以降の期末手当については、一般職の職員も含めて一律に年間0.05カ月分引き下げています。

一般会計補正予算（第11号）

今回の一般会計補正予算（第11号）は、▽東京オリンピック・パラリンピックに向け、市民などと連携した普及事業などの実施▽不妊症・不育症を治療する方への支援充実▽市内公園などの樹木に発生した、害虫によるナラ枯れ被害対応▽寄附額の増加に伴う、ふるさと納税返礼品事業の拡充などの内容で、賛成多数により原案可決されました。各分科会での主な審査の概要は次のとおりです。

総務分科会

問 東京オリンピック・パラリンピック開催経費を新たに増額した理由を伺います。

答 昨年度の補正予算で繰越明許費を設定しましたが、3月中にオリンピックの延期が決まったので、繰越額をゼロとしました。報道のとおり令和3年のオリンピック実施に向けて市も準備を進めるため、一千万円を計上しました。

問 法人市民税2億530万円の減額理由を伺います。

答 新型コロナウイルス感染症の影響から、世界的な市場縮小を受けて国内消費が落ち込み、市内の法人においても運輸業、製造業、サービス業、小売業などを中心に業績が低迷していることから減額補正を計上しました。

問 財政調整基金の残高の考え方について伺います。

答 急激な税収の変動があった場合にあっても、安定的に市民サービスを提供するため、標準財政規模の10%程度は確保したいと考えていますので、本市の規模を考えると、約25億円程度が必要となります。コロナ禍において地域経済の影響から、多くの市民が生活に困窮するなどの問題点がありますので、今後も市民のために必要な財政需要に備えるよう努めてまいります。なお、今年度末には、標準財政規模の10%程度の残高が確保される見込みです。

問 市制施行50周年を記念する動画制作委託の事業内容を伺います。

答 50周年を記念して、50年の歩みと海老名の成長や魅力、

発展の記録を市民とともに映し出し、市への愛着と感心を深めてもらうとともに、広くPRするために作成します。

文教社会分科会

問 特定不妊治療・不育症治療助成事業の①これまでの実績②助成対象者③今後の増加見込みについて伺います。

答 ①平成27年度から始まったこの事業は、年間102件から125件で推移しています。②この事業は「神奈川県不妊に悩む方への特定治療支援事業」に上乗せして助成するものなので、県の支援事業を受けている方が対象となります。③海老名市では人口が増加していることや、国が所得制限の撤廃や保険適用を検討するなど、社会的な認知度も高まっている状況にあることから、国の動きを注視していきたいと考えています。

問 海老名市立勝瀬保育園の民営化に向けた進捗状況を伺います。

答 選定委員会において募集要項が決定したため、12月1日から募集要項を配布し、民間事業者の募集を行っています。1月5日に申し込みを締め切り、1月中旬にプレゼンテーション、1月下旬には事業者を決定します。

問 小学校および中学校の維持管理経費が増額になった理由、補正額の積算根拠を伺います。

答 小・中学校の夏季休業期間が短縮されたことや換気を徹底したことによる空調効率の低下などにより、電気水道料および燃料費が不足することや、学校臨時休業期間中に児童や保護者と電話連絡が大幅に増えたことにより電話代が不足することによる増額です。「学校の新しい生活様式」ガイドラインで示しているとおり30分に1回以上、窓を全開にして換気をするの見込みで積算しています。



※4面に続きます。